

令和2年2月18日

各部局長 殿

本部事務機構各部・課（室）長 殿

感染症対策本部長

下 間 康 行

新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

新型コロナウイルスへの当面の本学の対応は以下のとおりですので、各部局長等におかれては適切な対応をお願いします。新型コロナウイルスに関する情報は日々更新されるため、本学の対応もそれに応じて変化していきます。最新の情報や留意すべき事項等は、本学ホームページやグループウェア等を通じてお知らせしますので、必ず定期的にご確認いただき、感染症対策に努めていただきますようお願いします。

1. 健康管理の徹底について

発熱等の風邪症状が見られるとき、体調に不安があるときは、大学を休み（出席・出勤を控える）外出を控え、自宅で健康観察を行うよう、貴部局等に所属する学生及び教職員に対する周知をお願いします。

- (1) 学生が自宅で健康観察を行ったことにより欠席等への対応が必要な場合は、できる限り柔軟に対応いただくようお願いします。
- (2) 教職員が発熱等の風邪症状により自宅で健康観察を行う場合は、特別休暇により対応します。教職員ご本人のほか家族の看護のための休暇についても同様に対応してください。
- (3) 発熱等の風邪症状により出席・出勤を控える場合に医療機関からの診断書の提出は必要ありません。本人などから所属先（学部・研究科の教務・総務担当係等）へ申し出るよう周知をお願いします。
- (4) 現時点では、新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であるとされており、インフルエンザ等の心配があるときは、通常どおり、かかりつけ医等にご相談ください。
- (5) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日間以上続く方、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）等、新型コロナウイルスの発症が疑われる場合には、宮城県・仙台市のコールセンター（TEL：022-211-3883）に連絡し、医療機関を適切に受診

するよう周知をお願いします。

- (6) 自宅での健康観察期間中は、毎日、体温等を測定して記録するよう指示してください。

(※) HP に健康観察のためのチェックリスト等を掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください

2. 感染症対策の実施について

- (1) 本学としての行事等の実施については、今後の状況を見ながら検討します。
- (2) 厚生労働省から、季節性インフルエンザと同様の対策を求められ、また、イベント・行事等の主催者は会場入り口にアルコール消毒液を設置することを検討するよう要請を受けています。各部局等で行事等を実施する際には、流水と石けんによる手洗いの徹底、アルコール消毒液による手指消毒、咳などの症状のある場合のマスク着用等の咳エチケット、適切な換気の実施などの感染症対策に万全を期すとともに、参加者からの問合せにも適切に対応してください。
- (3) 感染症対策本部で消毒液を購入し（2200 本）、各部局に配布していますので、建物入口等に設置をお願いします。
- (4) 行事へ参加できない方への対応を含め、可能なものについては、オンライン配信による実施についても検討してください。

3. 今後の中国への渡航について

- (1) 不要不急の渡航は中止してください。
 - (※) 外務省は、2 月 14 日に中国湖北省に加え、浙江省についても渡航を中止するよう勧告（危険レベル 3）するとともに、中国全土について不要不急の渡航を中止するよう（危険レベル 2）発出しています。
 - (※) 一旦入国しても、商業便などの渡航停止等により出国できなくなる可能性があることに留意してください。
- (2) 各部局長等におかれては、中国に滞在中の日本人の学生及び教職員がある場合には、引き続き連絡を密にとっていただき、今後の情報収集に万全を期すとともに、日本への早期の一時帰国について至急検討するよう、周知をお願いします。
- (3) やむを得ず渡航が必要な場合は以下に留意し、外務省から諸々の協力依頼があった時は迅速に対応してください。
 - ① 必ず事前に外務省、厚生労働省、WHO（世界保健機構）のホームページ及び現

地日本国大使館等から最新の情報を入手し、感染地域に近づかないようにするとともに、感染症対策を心がけること

- ② 健康保険や感染症治療、緊急一時帰国費用に対応する旅行保険等に参加すること
- ③ 定期的に家族及び職場と連絡を取ること（渡航先での連絡先を家族・友人・職場等に知らせておくこと）
- ④ 外務省の渡航登録サービス（在留届もしくはたびレジ）に登録すること
- ⑤ 帰国後は体調の変化に充分注意し、下記「4. 中国からの帰国・入国者について」に従うこと

4. 中国からの帰国・入国者について

- (1) 潜伏期間があることから、日本入国または帰国の日から起算して 14 日間は自宅で休養し、自身の体調変化や症状に注意して健康観察（※）を行うよう依頼してください。
- (2) 発熱（37.5 度以上）や咳等の症状が出た場合
他人との接触と可能な限り避け、手指の消毒等を行い、速やかに下記に示す e-mail アドレスへ連絡するとともに、宮城県・仙台市のコールセンター（TEL：022-211-3883）に連絡し、その後の指示に従ってください。医療機関を受診する場合は、マスクを着用するとともに、記入した上記チェックシート等を持参してください。
- (※) 発熱が顕著にない場合でも（37.5 度以上の発熱に限らず）、異常が認められた場合は、コールセンターへ連絡をしてその指示に従ってください。

学生→infection2020@grp.tohoku.ac.jp（保健管理センター）

報告事項 学籍番号、名前、滞在先、帰国（入国）月日、連絡用 e-mail address、
症状、学生寄宿舍（ユニバーシティハウスなど）居住の有無、コールセンターからの指示等

職員→occupational-health@grp.tohoku.ac.jp（環境・安全推進センター）

報告事項 部局名、名前、滞在先、帰国月日、連絡用 e-mail address、症状、
コールセンターからの指示等

※お寄せいただいた情報は感染症対策に使用させていただきます。

相談窓口

○宮城県・仙台市共通の一般電話相談窓口（コールセンター）

TEL：022-211-3883 午前9時～午後9時まで 日本語対応

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

TEL：0120-565653（フリーダイヤル）FAX03-3595-2756 午前9時～午後9時まで
日本語対応

○日本政府観光局（JNTO）外国人旅行者向けコールセンター「Japan Visitor Hotline」

外国人に対して、新型コロナウイルスや体調不良等についての問い合わせを受け付けています。

TEL：050-3816-2787 365日 24時間対応 英語、中国語、韓国語対応

○本学ホームページ掲載の関連情報

学生・教職員の皆さんへ

- [新型コロナウイルス感染症への対応について（日英中）・（2月6日）](#) 
- [新型コロナウイルス感染症への対応について（日英中）・（2月3日）](#) 
- [新型コロナウイルスによる肺炎に関する学生への対応について（日英中）・（1月29日）](#) 
- [新型コロナウイルス関連肺炎についてご協力をお願い（日英）・（1月27日）](#) 
- [基本的な対策（日英中）・（1月22日）](#) 

関連記事（コロナウイルスに関する情報）

- [仙台市ホームページ](#) 
- [宮城県ホームページ](#) 
- [厚生労働省ホームページ](#) 
- 新型コロナウイルス感染症について
- 新型コロナウイルスに関する Q&A
- [内閣官房ホームページ](#) 
- [文部科学省ホームページ](#) 
- 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について
- 中国に留学中の日本人学生の皆さんへ
- [国立感染症研究所ホームページ](#) 
- 新型コロナウイルスに関する情報

関連記事（海外渡航に関する情報）

- [外務省海外安全ホームページ](#) 
- [中華人民共和国（中国）](#) 
- [Information in English](#)

本件問い合わせ先

人事企画部環境安全推進課

E-mail：anzen@grp.tohoku.ac.jp